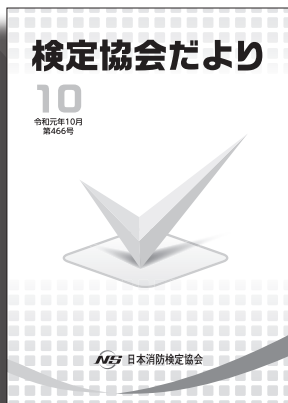


# 検定協会だより

# 10

令和元年10月  
第466号





令和元年10月号

<http://www.jfeii.or.jp>

## 目次

### 巻頭のことば

- 1 市民の安全を守り、安心を与える第一線の防災機関として  
堺市消防局長 松本文雄

### 消防機関火災事例

- 3 平成30年中の規制対象物における火災発生状況（その3）  
大阪市消防局予防部

### 協会情報

- 19 「屋外警報装置等の設置・維持の指導要領及び屋外警報装置に係る技術ガイドラインについて」の通知に伴う規程等の一部改正について  
業務企画室
- 24 消費税率の引上げに伴う各種手数料の対応について  
業務企画室
- 25 「第19回レスキューロボットコンテスト」出展報告  
企画研究部情報管理課
- 30 ベトナム国消防防災展への出展について  
企画研究部企画研究課
- 33 台湾内政部消防署の視察・調査の受入れについて  
企画研究部企画研究課

### おしらせ

- 34 超高齢社会における住宅防火を考える  
東京理科大学総合研究院 教授 関澤 愛
- 41 令和元年度危険物事故防止対策論文募集  
危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター

- 43 協会通信・業界の動き・消防庁の動き

- 50 検定・性能評価・受託評価数量  
(令和元年9月)

- 48 新たに取得された型式一覧

## 市民の安全を守り、安心を与える 第一線の防災機関として



堺市消防局長  
松本文雄

### はじめに

堺市は、大阪府の中央部南寄りに位置し、古代には仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造され、中世には海外交易の拠点として「自由・自治都市」を形成し、わが国の経済、文化の中心地として繁栄してまいりました。戦後、臨海コンビナートと泉北ニュータウンが造成され、今では83万人の人口を有する南大阪の中核都市として、関西の文化・経済を牽引しております。

また、本年、堺市政が明治22年に施行されて以来、130周年という節目を迎えるとともに、7月には第43回世界遺産委員会（アゼルバイジャン）において、堺市、藤井寺市、羽曳野市に広がる「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産登録に決定されました。今後、ますます「歴史・文化のまち堺」として発展してまいります。

本市消防行政は、昭和23年消防組織法施行に伴い、本市及び周辺町村、消防職員150人をもって「堺市外九ヶ町村消防組合」を組織し、自治体消防として発足しました。その後、管内自治体の合併や高石市制の施行等の変遷を経て、昭和41年に「堺市高石市消防組合」と改称し、平成17年2月1日美原町との合併により、管轄区域もより広域となりました。なお、消防組合は平成20年9月30日に解散し、平成20年10月1日に消防局を設置するとともに、隣接する高石市の消防事務（消防団及び消防水利関係を除く）を受託しています。現在、管内面積161.12 km<sup>2</sup>、1局8署1分署8出張所、職員989名、堺市美原消防団49名、（平成31年4月1日現在）の体制で、約90万人の市民の皆さまの安全安心の確保に取り組んでおります。

ここにその一部の取組みをご紹介します。

### 火災予防施策の推進

当局では、全国的な傾向と同様、全火災のうち住宅火災の占める割合が高く、また住宅火災による死者の多くが高齢者であることを踏まえ、75歳以上の高齢者のみの世帯に対し直接防火に関するアドバイスを行う「高齢者等防火訪問事業」を実施しています。

また、火災による死者ゼロを目標に掲げ、各種火災予防施策を推進するとともに、各署における火災予防広報等の活動を評価する火災死者ゼロ表彰制度を設け、500日若し

---

くは1000日を達成した消防署を表彰し、職員のモチベーションを向上させ、市民の安全・安心に繋げています。

さらには、近年増加する訪日外国人旅行者が安心して本市を旅行できるよう災害情報及び避難情報の入手方法、災害発生時の行動等について、事前に伝えることを目的として、観光先にも持ち運びができる携帯用のリーフレット（日本語、英語、中国語〈繁体字/簡体字〉、韓国語）を堺ホテル協会と連携して作成し、協会加盟ホテルのフロントで配布しています。

その他、民間企業や地元プロスポーツチーム等と連携し、チラシやポスター等の共同制作や消防出初式をはじめとする当局イベントへのブース出展など、官民一体となった防火・防災啓発活動を推進しています。

### 行財政改革の推進による石油コンビナート地域の事故防止対策

当局では、事業所の自主保安体制の強化と変更工事に係る行政上の事務手続きの合理化による行財政改革の推進を同時に図り、石油コンビナート地域の事故防止を目的として独自に創設した「堺市変更工事認定事業所制度」を平成27年4月から開始しており、現在3社を認定しています。

本制度により、事業所側のメリットとしては、事前の届出が不要になることで休日等の突発的な工事に対応できるとともに、認定継続のため自主保安活動が促進されています。消防側のメリットとしては、昨年度における届出数が約170件減少（全体の届出数では約40%の減少）し、事務が軽減されたことにより生み出された時間を有効活用し、事故防止の新たな取組みとして「事故情報等共有シート」を作成し、類似事故の発生防止に取り組んでいます。

「事故情報等共有シート」は、当局管内における特定事業所で発生した事故について、事故の概要、発生原因及び再発防止対策等を取りまとめて作成し、石油コンビナート等特別防災区域協議会を通じて各事業所に周知するとともに、事故情報を共有することで、類似施設への自主的な事前対策を講じてもらい、類似事故の発生防止を図っています。

また、本取組みは、他団体の模範になるとして、消防庁第3回予防業務優良事例表彰において消防庁長官賞を受賞しました。

この様な官民一体となった事故防止対策を自主的、積極的に推進していくことで、石油コンビナート地域全体の自主保安を底上げし、市民の安全・安心に繋げています。

### 最後に

今後とも「市民の安全を守り、安心を与える第一線の防災機関」として、職員自らが主体的に考え、自身を律する厳しい組織風土を構築し、礼節と和を重んじ、緊張感を持って業務を遂行することで、より一層の消防体制の充実強化を図り、市民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

むすびに、日本消防検定協会の益々のご発展を祈念し、巻頭の辞とさせていただきます。

# 平成30年中の規制対象物における火災発生状況 (その3)

## 大阪市消防局予防部

### (2) 警報設備

#### ア 自動火災報知設備の作動状況

規制対象物の火災395件のうち、自動火災報知設備の設置されていた対象物での火災は281件であった。そのうち175件で自動火災報知設備が作動し、すべての火災において初期消火活動及び通報、避難誘導活動を促す等、所期の目的を達成した。

一方、作動しなかった火災は106件で、理由は、火災が小規模等で作動に至らなかったものが100件、その他不詳等が6件であった。

なお、火災の発生した規制対象物1件あたりの焼損面積で比較すると、設置有が3.9㎡、設置無が12.6㎡であり3倍以上の差が見られた。

表-25 自動火災報知設備と焼損面積との関係

設置状況	焼損程度区分	焼損、表損及び1件当たりの焼損面積の単位：㎡																
		合計			全焼			半焼			部分焼			ぼや			爆発	
		件数	焼損面積	表損面積	1の件焼当たり面積	件数	焼損面積	表損面積	件数	焼損面積	表損面積	件数	焼損面積	表損面積	件数	焼損面積	表損面積	件数
	総計	395	2,522	1,355	6.4	2	539	186	8	986	234	101	997	935	281	-	-	3
	合計	114	1,434	731	12.6	1	120	90	7	701	229	38	613	412	66	-	-	2
設置義務有		6	56	73	9.3	-	-	-	1	56	64	5	-	9	-	-	-	-
設置義務無		108	1,378	658	12.8	1	120	90	6	645	165	33	613	403	66	-	-	2
	合計	281	1,088	624	3.9	1	419	96	1	285	5	63	384	523	215	-	-	1
	小計	175	792	592	4.5	1	419	96	-	-	-	57	373	496	116	-	-	1
作動		100	792	592	7.9	-	-	-	-	-	-	16	15	42	84	-	-	-
不奏功		75	-	-	-	1	419	96	-	-	-	41	358	454	32	-	-	1
	小計	106	296	32	2.8	-	-	-	1	285	5	6	11	27	99	-	-	-
不動作	火災が小規模等	100	-	10	-	-	-	-	-	-	-	1	-	10	99	-	-	-
作動	法定警戒不要部分出火	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不詳・その他	6	296	22	49.3	-	-	-	1	285	5	5	11	17	-	-	-	-

## イ 非常警報設備又は器具の使用状況と効果

規制対象物の火災395件のうち、非常警報設備または器具の設置が必要とされていた対象物での火災は76件であった。そのうち、12件で非常警報設備または器具が使用され、すべての火災において通報、避難誘導活動を促す等、所期の目的を達成した。

一方、使用しなかった火災は64件で、そのうち必要はあったが、使用しなかった火災は17件あり、その内訳は次のとおりである。

発見が遅れた	3件
避難に重点を置いた	1件
その他	13件
合計	17件

表-26 非常警報設備・器具の使用と効果

焼損及び1件当たりの焼損面積の単位 : m<sup>2</sup>

使用状況		焼損程度区分	合計	焼損面積	1の焼損当たり面積	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発
合計			76	182	2.4	-	-	18	57	1
使用	小計		12	72	6.0	-	-	5	7	-
	奏功		12	72	6.0	-	-	5	7	-
	不奏功		-	-	-	-	-	-	-	-
不使用	小計		64	110	1.7	-	-	13	50	1
	理由	必要なし	47	28	0.6	-	-	2	44	1
		発見が遅れた	3	36	12.0	-	-	2	1	-
		避難に重点を置いた	1	12	12.0	-	-	1	-	-
		その他	13	34	2.6	-	-	8	5	-

### 消火器奏功事例

用途	建物概要	防火管理状況	焼損程度	概要
(12)項イ 作業場	耐火建築物 地上 2階 地下 -階 建面積 466㎡ 延面積 656㎡	防火管理者 選任 - 消防計画 届出 -	部分焼 焼損面積 -㎡ 表面焼損 4㎡	作業場内で溶融したアルミニウムが電気炉(保持炉)内から流出し、受け容器の容量を超えたため床面に溢れ、合成樹脂製の防火シートに接触して着火し出火。作業員が粉末消火器を使用して消火したものの。

### 自動火災報知設備奏功事例

用途	建物概要	防火管理状況	焼損程度	概要
(5)項イ 簡易宿泊所	耐火建築物 地上 7階 地下 -階 建面積 357㎡ 延面積 2,037㎡	防火管理者 選任 有 消防計画 届出 有	ぼや 焼損面積 -㎡ 表面焼損 -㎡	簡易宿泊所において、何者かが共用洗面所内に置いていたごみ箱内のごみに、放火したものの。自動火災報知設備の鳴動に気付いた宿泊者が汲み置きの水を使い消火したものの。

### 屋内消火栓設備奏功事例

用途	建物概要	防火管理状況	焼損程度	概要
(5)項ロ 共同住宅	耐火建築物 地上 14階 地下 -階 建面積 408㎡ 延面積 5,001㎡	防火管理者 選任 有 消防計画 届出 有	部分焼 焼損面積 -㎡ 表面焼損 1㎡	居室内において、居住者が、ガラス製灰皿内で火種の残った消火が不十分なたばこの吸い殻と以前から集積させていた他のたばこの吸い殻を混ぜて処理したため、たばこの火種が他のたばこの吸い殻に着火、周囲の内在品に燃え広がりに出火。居住者が屋内消火栓を使用して消火したものの。

### スプリンクラー設備奏功事例

用途	建物概要	防火管理状況	焼損程度	概要
(6)項ハ 社会福祉施設	耐火建築物 地上 6階 地下 -階 建面積 663㎡ 延面積 3,614㎡	防火管理者 選任 有 消防計画 届出 有	ぼや 焼損面積 -㎡ 表面焼損 -㎡	社会福祉施設の住居内において電気マッサージャーの器具付きコードが発熱、コード被覆に着火し、付近に置かれていた衣類等に燃え広がった。従業員が自動火災報知設備の鳴動により気付き通報。スプリンクラー設備が作動し消火したものの。



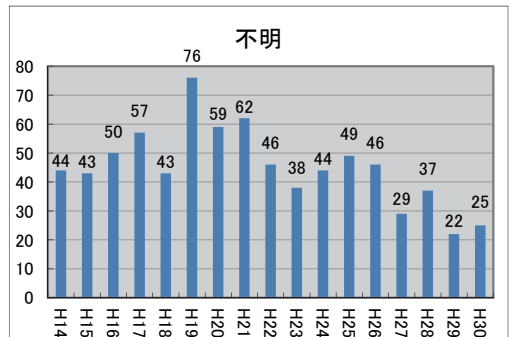
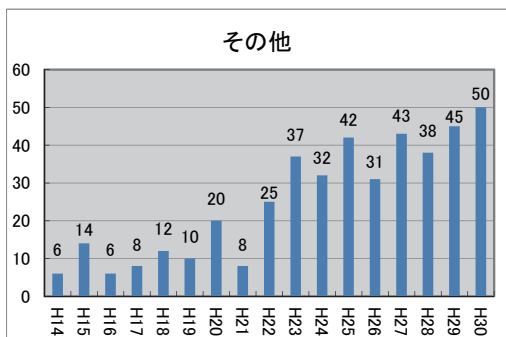
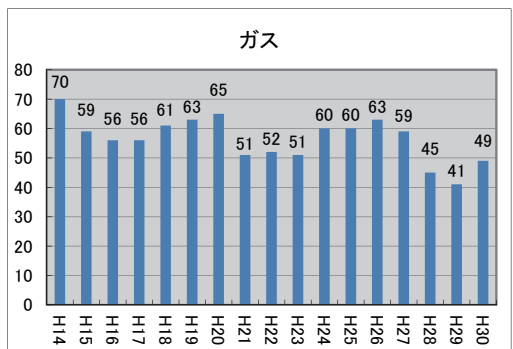
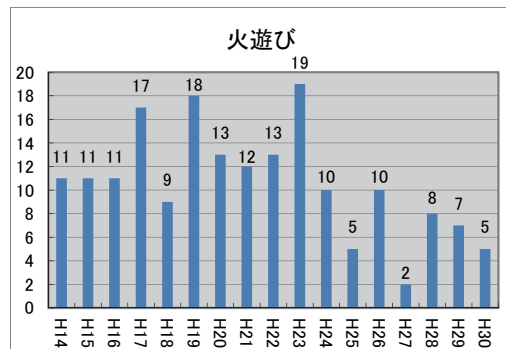
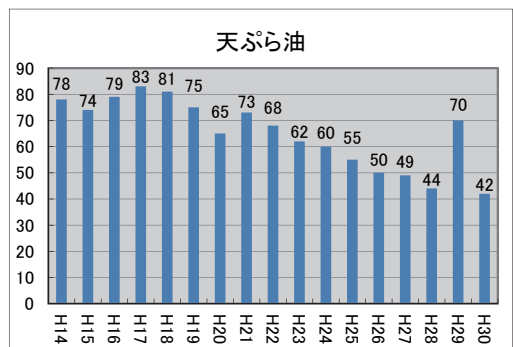
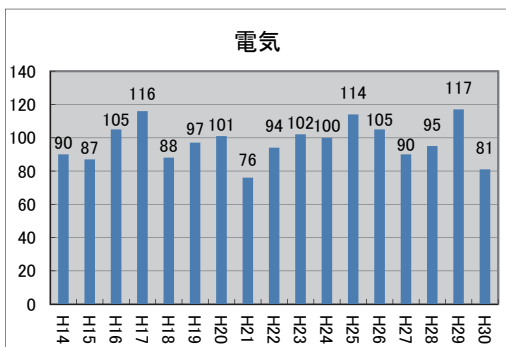
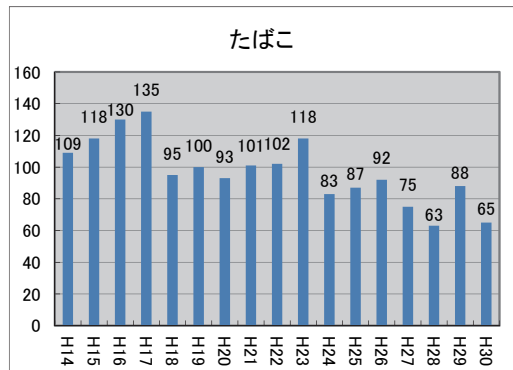
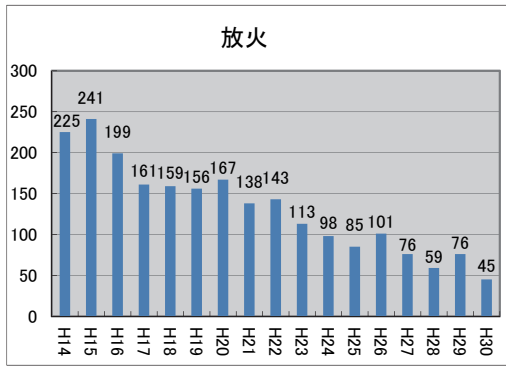


図 原因別火災発生件数の経年変化

参考データ

別表-1 用途別火災件数（月別）

用途	月	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
合計		395	45	34	35	38	26	33	30	20	17	37	36	44
(1)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	3	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-
	ハ ニ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)項	イ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	21	3	2	3	1	2	1	3	1	-	2	-	3
(4)項		3	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-
(5)項	イ	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	ロ	184	21	12	19	16	14	16	11	10	7	19	18	21
(6)項	イ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
	ハ	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	ニ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7)項		3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
(8)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(9)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(10)項		1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
(11)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(12)項	イ	30	3	3	3	1	4	-	4	-	1	4	4	3
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(13)項	イ	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(14)項		9	-	-	-	1	-	1	3	-	1	1	2	-
(15)項		18	4	4	-	3	-	-	1	1	-	1	-	4
(16)項	イ	75	7	7	6	11	5	10	2	2	5	7	7	6
	ロ	39	4	6	3	5	1	4	2	3	1	2	4	4
(16の2)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(17)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(18)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

別表-2 焼損程度別火災件数（月別）

焼損程度	月	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
合計		395	45	34	35	38	26	33	30	20	17	37	36	44
全焼		2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
半焼		8	2	2	1	-	-	-	1	-	-	-	1	1
部分焼		101	17	9	6	13	3	9	5	7	2	13	10	7
ぼや		281	26	22	28	25	23	23	23	13	15	23	24	36
爆発		3	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-

別表-3 出火時間別の火災件数、焼損面積及び損害額

焼損面積の単位：㎡、損害額の単位：千円

時間	合計						全焼			半焼			部分焼			ぼや			爆発			
	件数	焼損面積	損害額	1件当たりの焼損面積	1件当たりの損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	損害額
合計	395	2,522	305,016	6.4	772.2	2	539	71,904	8	986	69,825	101	997	135,352	281	-	27,813	3	122	-	-	-
0時	19	499	78,441	26.3	4,128.5	1	419	70,675	-	-	-	10	80	7,345	8	-	421	-	-	-	-	-
1時	9	24	5,063	2.7	562.6	-	-	-	-	-	-	4	24	4,774	5	-	289	-	-	-	-	-
2時	15	17	2,292	1.1	152.8	-	-	-	-	-	-	4	17	2,218	11	-	74	-	-	-	-	-
3時	12	76	33,655	6.3	2,804.6	-	-	-	-	-	-	5	76	33,638	7	-	17	-	-	-	-	-
4時	9	-	19	-	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	19	-	-	-	-	-
5時	12	27	3,134	2.3	261.2	-	-	-	-	-	-	3	27	1,655	9	-	1,479	-	-	-	-	-
6時	15	2	1,902	0.1	126.8	-	-	-	-	-	-	2	2	146	13	-	1,756	-	-	-	-	-
7時	9	-	554	-	61.6	-	-	-	-	-	-	1	-	126	8	-	428	-	-	-	-	-
8時	18	98	6,570	5.4	365.0	-	-	-	1	56	3,999	2	42	2,143	15	-	428	-	-	-	-	-
9時	21	180	26,876	8.6	1,279.8	-	-	-	1	83	20,325	7	97	6,385	13	-	166	-	-	-	-	-
10時	18	22	709	1.2	39.4	-	-	-	-	-	-	7	22	598	11	-	111	-	-	-	-	-
11時	18	62	15,326	3.4	851.4	-	-	-	-	-	-	6	62	15,043	12	-	283	-	-	-	-	-
12時	18	486	44,467	27.0	2,470.4	-	-	-	3	440	32,686	3	46	1,442	12	-	10,339	-	-	-	-	-
13時	18	1	569	0.1	31.6	-	-	-	-	-	-	2	1	183	15	-	347	1	39	-	-	-
14時	23	170	5,536	7.4	240.7	-	-	-	1	92	1,428	5	78	3,914	17	-	194	-	-	-	-	-
15時	22	132	2,473	6.0	112.4	1	120	1,229	-	-	-	3	12	701	18	-	543	-	-	-	-	-
16時	12	-	1,181	-	98.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	1,173	1	8	-	-	-
17時	16	21	692	1.3	43.3	-	-	-	-	-	-	5	21	669	11	-	23	-	-	-	-	-
18時	14	-	2,276	-	162.6	-	-	-	-	-	-	2	-	509	11	-	1,692	1	75	-	-	-
19時	24	338	20,631	14.1	859.6	-	-	-	1	285	7,908	6	53	12,501	17	-	222	-	-	-	-	-
20時	14	-	4,202	-	300.1	-	-	-	-	-	-	1	-	8	13	-	4,194	-	-	-	-	-
21時	25	103	10,624	4.1	425.0	-	-	-	-	-	-	11	103	10,399	14	-	225	-	-	-	-	-
22時	19	93	25,901	4.9	1,363.2	-	-	-	1	30	3,479	8	63	21,098	10	-	1,324	-	-	-	-	-
23時	15	171	11,923	11.4	794.9	-	-	-	-	-	-	4	171	9,857	11	-	2,066	-	-	-	-	-

別表-4 火災発生対象物の焼損程度及び損害額

用途	焼損程度区分	対象物数	合計						全焼						半焼						部分焼						ぼや			爆発		
			件数	焼損面積	損害額	1件当たりの焼損面積	1件当たりの損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	
																																件数
合計		99,646	395	2,522	305,016	6.4	772.2	2	539	71,904	8	986	69,825	101	997	135,392	281	-	27,813	3	122	-	-	-	-	-	-	-	-			
(1)項	イ	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(1)項	ロ	952	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(2)項	イ	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(2)項	ロ	161	3	-	99	-	33.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(2)項	ハ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(2)項	ニ	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(3)項	イ	214	1	340	10,687	340	10,687	-	-	-	1	340	10,687	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(3)項	ロ	2,034	21	90	9,242	4.3	440.1	-	-	-	2	90	8,529	3	209	15	429	1	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(4)項	イ	2,245	3	-	10	-	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(4)項	ロ	1,717	3	4	727	1.3	242.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	725	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(5)項	イ	30,251	184	604	63,546	3.3	345.4	1	120	1,229	-	-	-	-	-	57	484	61,236	124	1,034	2	47	-	-	-	-	-	-	-			
(5)項	ロ	868	1	-	890	-	890.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(6)項	イ	731	2	-	83	-	41.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(6)項	ロ	1,247	1	-	297	-	297.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(6)項	ハ	248	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(7)項	イ	1,970	3	-	14	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(7)項	ロ	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(8)項	イ	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(8)項	ロ	203	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(9)項	イ	172	1	-	17	-	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(9)項	ロ	711	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(10)項	イ	7,443	30	127	14,185	4.2	472.8	-	-	-	1	92	1,428	8	35	2,875	21	-	9,882	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(10)項	ロ	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(11)項	イ	3,719	1	-	249	-	249.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(11)項	ロ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(12)項	イ	5,620	9	419	96,671	46.6	10,741.2	1	419	70,675	-	-	-	1	-	21,661	7	-	4,335	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(12)項	ロ	12,616	18	286	16,839	15.9	935.5	-	-	-	1	285	7,908	2	1	116	15	-	8,815	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(13)項	イ	13,888	75	176	40,106	2.3	534.7	-	-	-	2	96	20,948	12	80	17,988	61	-	1,170	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(13)項	ロ	12,062	39	476	51,354	12.2	1,316.8	-	-	-	1	83	20,325	16	393	30,535	22	-	494	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(14)項	イ	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(14)項	ロ	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(15)項	イ	208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

別表-5 建物構造別及び用途別火災件数、焼損面積及び損害額

焼損程度区分 用途	合計										耐火建築物										準耐火建築物										不燃建築物等									
	件数					損害額	件数					焼損面積	爆発	件数					損害額	件数					焼損面積	爆発	件数					損害額								
	小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損面積	小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発	小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	損害額	小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発	小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発	損害額									
合計	395	2	8	101	281	3	2,522	305,016	325	1	85	237	2	867	121,791	34	1	3	11	19	1,052	118,624	36	1	4	5	25	1	603	64,601										
(1)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
(2)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ロ	3	-	-	3	-	-	99	2	-	2	-	-	99	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ハ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ニ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
(3)項	イ	1	1	-	-	-	340	10,687	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	340	10,687										
	ロ	21	2	3	15	1	90	9,242	10	1	3	6	60	5,306	1	-	-	1	1	1	8	10	1	1	1	1	8	1	30	3,928										
(4)項	イ	3	-	-	3	-	-	10	3	-	3	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ロ	3	-	1	2	4	727	3	3	1	2	4	727	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
(5)項	イ	184	1	-	57	124	604	63,546	163	-	51	110	2	461	61,637	10	-	4	6	6	23	449	11	1	2	8	-	120	1,460											
	ロ	1	1	-	-	1	-	890	1	-	1	-	-	890	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ハ	2	-	-	2	-	-	83	2	-	2	-	-	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ニ	1	-	-	1	-	-	297	1	-	1	-	-	297	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
(7)項	イ	3	-	1	2	-	-	14	3	-	1	2	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
(8)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
(9)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
(10)項	イ	1	-	-	1	-	-	17	1	-	1	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
(11)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ロ	30	1	8	21	-	127	14,185	16	-	4	12	-	5,468	11	-	1	4	6	127	4,661	3	-	-	-	3	-	-	4,056											
(12)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ロ	1	-	-	1	-	-	249	1	-	1	-	-	249	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
(13)項	イ	9	1	-	7	-	419	96,671	5	-	5	-	-	3,521	3	1	-	2	2	419	71,489	1	-	-	1	-	-	-	21,661											
(14)項	イ	18	-	1	2	15	-	266	16,639	15	-	2	13	-	641	2	-	1	1	266	16,168	1	-	-	-	-	1	-	30											
(15)項	イ	75	-	2	12	61	-	176	40,106	67	-	9	58	-	16,994	1	-	1	1	-	-	348	7	-	2	2	3	-	113	22,774										
	ロ	39	-	1	16	22	-	476	51,354	32	-	14	18	-	25,846	5	-	1	2	188	25,501	2	-	-	-	-	2	-	5											
(16)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
(17)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
(18)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										

注) 不燃建築物等とは、耐火又は準耐火建築物以外の建築物をいう。

別表-6 火災発生原因別の焼損程度及び損害額

原因	焼損程度区分				合計				全焼			半焼			部分焼			ぼや			爆発						
	件数	焼損面積	損害額	1の焼損当り積り	1の焼損当り積り	件数	焼損面積	損害額	1の焼損当り積り	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額
合計	395	2,522	305,016	6.4	772.2	2	539	71,904	8	986	69,825	101	997	135,352	281	-	27,813	3	122								
たばこ	15	3	330	0.2	22.0	-	-	-	-	-	-	4	3	201	11	-	129	-	-								
その他	50	116	17,470	2.3	349.4	-	-	-	-	-	-	13	116	17,271	37	-	189	-	-								
ガスこんろ	49	63	11,797	1.3	240.8	-	-	-	-	-	-	8	63	11,379	39	-	304	2	114								
建物内	41	93	6,376	2.3	155.5	-	-	-	-	-	-	13	93	5,907	28	-	469	-	-								
建物外	4	120	1,238	30.0	309.5	1	120	1,229	-	-	-	1	-	7	2	-	2	-	-								
ガス	39	105	8,822	2.7	226.2	-	-	-	-	1	60	5,080	6	45	3,602	32	-	170	-	-							
その他	3	-	11	-	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	9	-	-								
電気配線類	39	119	43,393	3.1	1,112.6	-	-	-	-	-	-	13	119	34,330	26	-	9,063	-	-								
電気製品	25	-	3,402	-	136.1	-	-	-	-	-	-	3	-	147	22	-	3,255	-	-								
電気ストーブ	14	11	618	0.8	44.1	-	-	-	-	-	-	2	11	577	12	-	41	-	-								
ライター	8	32	2,759	4.0	344.9	-	-	-	-	-	-	2	32	2,063	6	-	696	-	-								
ローソク	8	36	6,538	4.5	817.3	-	-	-	-	-	-	3	36	6,474	5	-	64	-	-								
溶接(断)機	5	-	514	-	102.8	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	-	514	-	-								
火遊び	5	1	29	0.2	5.8	-	-	-	-	-	-	1	1	19	4	-	10	-	-								
コンデンサ	4	217	7,083	54.3	1,770.8	-	-	-	1	92	1,428	2	125	5,650	1	-	5	-	-								
自然発火	4	419	72,904	104.8	18,226.0	1	419	70,675	-	-	-	-	-	-	3	-	2,229	-	-								
電気こんろ	3	1	113	0.3	37.7	-	-	-	-	-	-	1	1	102	2	-	11	-	-								
ストーブ(電気以外)	2	40	16,950	20.0	8,475.0	-	-	-	1	40	16,949	-	-	-	1	-	1	-	-								
自動車等(放火除く)	1	-	100	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	100	-	-								
たき火	1	-	6	-	6.0	-	-	-	-	-	-	1	-	6	-	-	-	-	-								
その他	50	131	34,203	2.6	684.1	-	-	-	2	113	23,804	11	18	3,955	36	-	6,436	1	8								
不明	25	1,015	70,360	40.6	2,814.4	-	-	-	3	681	22,594	15	334	43,660	7	-	4,106	-	-								

別表-7 原因別及び出火時間別火災件数

原因 時間	合計		たばこ		ガスこんろ		放火			天ぷら油		電気配線類	電気製品	電気ストーブ	ライター	ロソク	溶接(断)機	火遊び	コンデンサ	自然発火	電気こんろ	ストーブ(電気以外)	自動車等(放火除く)	たき火	その他	不明
	喫たばこ	その他	建物内	建物外	ガス	その他	建物内	建物外	ガス	その他																
合計	395	15	50	49	4	39	3	39	25	14	8	8	5	5	4	4	3	2	1	1	50	25	1	50	25	
0時	19	2	3	-	7	2	1	1	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	
1時	9	1	1	-	1	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2時	15	2	3	2	2	-	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
3時	12	-	-	1	3	-	1	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
4時	9	-	2	2	2	-	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5時	12	-	2	1	2	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
6時	15	2	-	2	1	-	-	2	1	2	1	2	2	2	1	2	2	2	2	1	1	-	-	2	2	
7時	9	1	2	2	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
8時	18	-	2	3	3	-	1	4	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
9時	21	-	1	2	-	-	-	6	5	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1	
10時	18	1	2	4	2	-	3	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
11時	18	-	3	2	1	-	2	-	3	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	
12時	18	-	2	1	1	-	3	-	2	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	2	
13時	18	1	3	3	1	-	1	-	4	-	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	
14時	23	-	4	2	-	-	6	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	5	
15時	22	-	3	-	4	1	4	-	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	-	-	-	-	-	-	2	
16時	12	-	1	2	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	4	
17時	16	-	2	4	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	1	-	2	
18時	14	-	2	3	1	-	1	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
19時	24	-	5	6	2	1	2	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
20時	14	1	-	1	2	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
21時	25	-	4	2	2	1	4	1	1	2	-	1	2	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	
22時	19	3	1	2	-	-	-	-	3	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	4	
23時	15	1	2	2	1	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	

別表-8 原因別及び出火箇所別火災件数

原因 出火箇所	合計	たばこ		ガス こんろ	放火		天ぷら油		電気 配線類	電気 製品	電気 ストーブ	ライ ター	ロー ソク	溶 接(断) 機	火 遊び	コ ン デ ン サ	自 然 発 火	電 気 こ ん ろ	ス ト ー ブ (電 気 以 外)	自 動 車 等 (放 火 除 く)	た き 火	そ の 他	不 明
		寝 た ば こ	そ の 他		建 物 内	建 物 外	ガ ス	そ の 他															
合計	395	15	50	49	41	4	39	3	39	25	14	8	8	5	5	4	4	3	2	1	1	50	25
居室	114	14	25	2	9	-	2	-	14	3	12	4	7	-	1	-	-	-	1	-	1	5	14
台所	72	-	1	30	2	-	21	3	2	2	1	2	-	-	1	-	-	3	-	-	-	2	2
作業場・工場	34	-	-	1	-	-	1	-	4	3	-	-	-	2	-	4	1	-	1	-	-	16	1
調理室(場)	31	-	-	10	-	-	13	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1
飲食店舗部分	26	-	2	6	-	-	2	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	1
一般倉庫	12	-	-	-	1	-	-	-	4	2	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	1	1
廊下・階段	11	-	1	-	7	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベランダ・バルコニー	10	1	7	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
一般事務室	8	-	1	-	1	-	-	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
物品販売店舗部分	8	-	-	-	1	-	-	-	4	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
敷地内	8	-	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
玄関	7	-	-	-	4	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
集積場・置場(屋内)	6	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
便所	6	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
駐輪場(屋内)	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐車場(屋内)	3	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
工事中の建物	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1
遊技場部分	3	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
洗面所	3	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ごみ集積場(屋外)	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊客室	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
休憩室	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
電気室	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
壁内	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
更衣室	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実験・研究室	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
広間・ホール	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他(建物火災)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
外壁	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
サービス店舗部分	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
押入・納戸	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ダクトスペース	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
天井裏・屋根裏	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
エレベーター	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐輪場(屋外)	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レントゲン等検査室	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運転席(操縦席)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広告塔	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



別表-9 建物構造別及び用途別の死傷者数

建築構造区分 用途		合計				耐火建築物				準耐火建築物				木造建築物等			
		件数	死者	自殺者	負傷者	件数	死者	自殺者	負傷者	件数	死者	自殺者	負傷者	件数	死者	自殺者	負傷者
合計		395	14	1	131	325	10	-	113	34	3	1	8	36	1	-	10
(1)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	3	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	ハ ニ	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
(3)項	イ	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	ロ	21	-	-	6	10	-	-	2	1	-	-	-	10	-	-	4
(4)項		3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(5)項	イ	3	-	-	1	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	184	9	-	72	163	8	-	67	10	1	-	3	11	-	-	2
(6)項	イ	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハ	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7)項		3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(8)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(9)項	イ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(10)項		1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(11)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(12)項	イ	30	-	-	6	16	-	-	1	11	-	-	3	3	-	-	2
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(13)項	イ	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(14)項		9	-	-	1	5	-	-	-	3	-	-	1	1	-	-	-
(15)項		18	2	-	5	15	-	-	5	2	2	-	-	1	-	-	-
(16)項	イ	75	1	-	16	67	-	-	16	1	-	-	-	7	1	-	-
	ロ	39	2	1	23	32	2	-	21	5	-	1	1	2	-	-	1
(16の2)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(17)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(18)項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 死者は、放火自殺者を除く。自殺者とは、放火自殺者をいう。  
負傷者は、消防職員を除く。

別表-10 消火設備による初期消火活動とその効果

焼損、表損及び1件当りの焼損面積の単位:㎡

焼損程度区分	合計				全焼			半焼			部分焼			ぼや			爆発	
	件数	焼損面積	表損面積	1の焼損面積 件当たり	件数	焼損面積	表損面積	件数	焼損面積	表損面積	件数	焼損面積	表損面積	件数	焼損面積	表損面積	件数	
初期消火	合計	117	697	360	6.0	1	419	96	2	86	93	22	192	171	92	-	-	-
消火器	小計	110	696	358	6.3	1	419	96	2	86	93	19	191	169	88	-	-	-
	完全消火	79	7	10	0.1	-	-	-	-	-	6	7	10	73	-	-	-	
	延焼阻止	10	3	19	0.3	-	-	-	-	-	2	3	19	8	-	-	-	
	効果無	21	686	329	32.7	1	419	96	2	86	93	11	181	140	7	-	-	-
屋内消火栓設備	小計	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-
	完全消火	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-
	延焼阻止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	効果無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スプリンクラー設備	小計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	完全消火	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	延焼阻止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	効果無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
粉末消火設備	小計	2	1	2	0.5	-	-	-	-	-	-	2	1	2	-	-	-	-
	完全消火	1	1	2	1.0	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-
	延焼阻止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	効果無	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
屋外消火栓設備	小計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	完全消火	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延焼阻止	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	効果無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
動力消防ポンプ	小計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	完全消火	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	延焼阻止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	効果無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 各設備を重複して使用している場合は、主として使用したもののみを計上した。  
火災発生対象物以外の対象物等に設置されている消火設備を含む。

別表-11 消火設備以外による初期消火活動とその効果

焼損、表損及び1件当りの焼損面積の単位:㎡

焼損程度区分	合計				全焼			半焼			部分焼			ぼや			爆発	
	件数	焼損面積	表損面積	1の焼損面積 件当たり	件数	焼損面積	表損面積	件数	焼損面積	表損面積	件数	焼損面積	表損面積	件数	焼損面積	表損面積	件数	
活動区分	合計	147	378	338	2.6	1	120	90	2	100	110	25	158	138	119	-	-	-
水道水等	小計	110	216	165	2.0	1	120	90	-	-	-	20	96	75	89	-	-	-
	完全消火	86	4	17	0.0	-	-	-	-	-	-	9	4	17	77	-	-	-
	延焼阻止	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
	効果無	20	212	148	10.6	1	120	90	-	-	-	11	92	58	8	-	-	-
その他	小計	37	162	173	4.4	-	-	-	2	100	110	5	62	63	30	-	-	-
	完全消火	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	-	-	-	
	延焼阻止	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	
	効果無	7	162	173	23.1	-	-	-	2	100	110	5	62	63	-	-	-	-

注) その他には、たたき消す及び砂をかける等が該当する。

別表-12 連結送水管の使用と効果

焼損及び1件当りの焼損面積の単位: m<sup>2</sup>

使用状況		焼損程度区分		合計	焼損面積	1の焼損当たり面積	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発
		合計	焼損面積								
合計				134	311	2.3	-	-	31	103	-
使用	小計			22	271	12.3	-	-	19	3	-
	出火階別内訳	地階	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3～5階	11	112	10.2	-	-	9	2	-	
		6～10階	10	149	14.9	-	-	9	1	-	
		11階以上	1	10	10.0	-	-	1	-	-	
		屋根屋上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未使用	小計			112	40	0.4	-	-	12	100	-
	必要無し			18	-	-	-	-	-	18	-
	出火階別内訳	地階	5	-	-	-	-	-	-	5	-
		3～5階	38	4	0.1	-	-	2	36	-	
		6～10階	39	35	0.9	-	-	9	30	-	
		11階以上	12	1	0.1	-	-	1	11	-	
屋根屋上		-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注) 設置対象物は、1階及び2階から出火した対象物を除く。  
使用したものは、すべて効果があったもの。

「検定協会だより」(令和元年8月第464号)の記事に誤りがありました。読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

### 1 火災発生状況 (1) 大阪市内の火災概況 (8ページ15行目)

【誤】

損害額は8,287万5千円増加

【正】

損害額は8,287万5千円減少

### 1 火災発生状況 (1) 大阪市内の火災概況 (9ページ1行目)

【誤】

出火原因では、放火(疑いを含む)建物内及び建物外が119件と依然としてトップで、全火災の16.1%を占め、次いでたばこが134件(約18.1%)……

【正】

出火原因では、昭和51年から42年間連続で1位であった、「放火」(疑いを含む)が「たばこ」の件数を下回り、「たばこ」が134件(18.1%)、次いで「放火」(疑いを含む)の建物内及び建物外が119件(16.1%)、電気配線類77件(10.4%)であった。

### 1 火災発生状況 (2) 規制対象物の火災 (10ページ2行目～7行目)

【誤】

平成30年中に発生した建物火災(建物における爆発火災3件を含む。以下同じ。)554件のうち、規制対象物で発生した火災は395件で建物火災の71.4%であった。焼損面積は5,042㎡、損害額は5億1,131万1,000円であった。平成29年に比べて、火災件数は177件の減少、焼損面積は2,057㎡の減少、そして損害額は8,287万5,000円の減少であった。

火災による死者は、放火自殺者を除くと14人で前年に比べ3人減少し、放火自殺者は1人で前年に比べ1人増加した。また、火災による負傷者については177人で、前年に比べ53人増加した。

【正】

平成30年中に発生した建物火災(建物における爆発火災3件を含む。以下同じ。)554件のうち、規制対象物で発生した火災は395件で建物火災の71.3%であった。焼損面積は2,522㎡、損害額は3億501万6,000円であった。平成29年に比べて、火災件数は107件の減少、焼損面積は1,422㎡の減少、そして損害額は5,019万8,000円の減少であった。

火災による死者は、放火自殺者を除くと14人で前年に比べ3人減少し、放火自殺者は1人で前年に比べ1人増加した。また、火災による負傷者については131人で、前年に比べ7人増加した。

### 1 火災発生状況 表-3 規制対象物の火災概況 (10ページ)

【誤】

区分	平成30年	平成29年	比較	比率(%)
損害額(円)	244,689	355,214	-110,525	68.9
1件当たりの損害額(円)	619.5	707.6	-88	87.5
負傷者(消防職員を除く)(人)	177	124	53	142.7

【正】

区分	平成30年	平成29年	比較	比率(%)
損害額(円)	305,016	355,214	-50,198	85.9
1件当たりの損害額(円)	772.2	707.6	65	109.1
負傷者(消防職員を除く)(人)	131	124	7	105.6



# 「屋外警報装置等の設置・維持の指導要領 及び屋外警報装置に係る技術ガイドライン について」の通知に伴う規程等の一部改正 について

業務企画室

## 1 はじめに

「屋外警報装置等の設置・維持の指導要領及び屋外警報装置に係る技術ガイドラインについて」（平成31年4月26日付け消防予第161号）が通知されました。

これを受け、受託評価業務規程、受託評価業務手数料の額について及び合格証票類取扱特例規定の一部を改正しました。

## 2 改正の概要

「屋外警報装置等の設置・維持の指導要領及び屋外警報装置に係る技術ガイドラインについて」の通知に基づき、評価を行う品目の追加及び規程の整備

## 3 施行日

令和元年10月1日

受託評価業務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年 8 月 1 9 日

日本消防検定協会  
理事長 大江 秀敏

受託評価業務規程の一部を改正する規程

受託評価業務規程（平成 2 5 年 2 月 2 5 日）の一部を次のように改める。

第 2 条第 1 号第 1 項イに次のように加える。

- (ツ) 屋外警報装置 屋外警報装置等の技術基準ガイドライン（屋外警報装置等の設置・維持の指導要領及び屋外警報装置に係る技術ガイドラインについて（通知）（平成 3 1 年消防予第 1 6 1 号））

附表第 1 光警報装置の項の次に次のように加える。

屋外警報装置	完成品	3
屋外警報装置に接続する中継装置	完成品	3

附表第 2 光警報装置の項の次に次のように加える。

屋外警報装置	D C O V、O m A、無線式、中継機能付
屋外警報装置に接続する中継装置	A C O V、O m A、屋内型
	D C O V、O m A、無線式、屋外型

附表第 3 光警報装置の項の次に次のように加える。

屋外警報装置	品評屋警第〇〇〇〇～〇〇号
屋外警報装置に接続する中継装置	品評屋中第〇〇〇〇～〇〇号

附表第 4 光警報装置の項の次に次のように加える。

屋外警報装置	2 0
屋外警報装置に接続する中継装置	1 0

附表第 5 光警報装置の項の次に次のように加える。

屋外警報装置	貼付
--------	----

---

屋外警報装置に接続する中継装置	貼付
-----------------	----

附 則

この規程は、令和元年10月1日から施行する。

受託評価業務手数料の額についての一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年 8 月 1 9 日

日本消防検定協会  
理事長 大江 秀敏

受託評価業務手数料の額についての一部を改正する規程

受託評価業務手数料の額について（平成 2 5 年 2 月 2 5 日）の一部を次のように改める。

1 の表中光警報装置の項の次に次のように加える。

屋外警報装置	120,000円	30,000円	立会型式適合評価によるものにあつては35円、工場審査型式適合評価によるものにあつては30円			
屋外警報装置に接続する中継装置	120,000円	30,000円	立会型式適合評価によるものにあつては35円、工場審査型式適合評価によるものにあつては30円			

附 則

この規程は、令和元年 1 0 月 1 日から施行する。



---

合格証票類取扱特例規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年 8 月 1 9 日

日本消防検定協会  
理事長 大江 秀敏

合格証票類取扱特例規程の一部を改正する規程

合格証票類取扱特例規程（平成 2 1 年 1 0 月 2 8 日）の一部を次のように改める。

別表方式 A の項中「光警報制御装置」の下に「、屋外警報装置、屋外警報装置に接続する中継装置」を加える。

附 則

この規程は、令和元年 1 0 月 1 日から施行する。

検定協会だより 令和元年10月



# 消費税率の引上げに伴う各種手数料の対応 について

業務企画室

この度、日本消防検定協会では10月1日に行われた消費税率の改定に伴い、認可手数料の額について（以下「検定手数料」という。）の改定を申請し、総務大臣より認可されましたのでお知らせします。

今回の改定は、消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、実施したものです。

また、受託評価業務手数料についても、手数料にかかる税率を8%から10%に変更となります。（受託評価業務手数料そのものの変更はありません。）

改定後の手数料（以下「新手数料」という。）は10月1日より適用しております。

なお、新手数料による申請方法、旧手数料と新手数料との差額の扱い、新たに定めた様式等につきましては、協会ホームページにて詳細をご案内しておりますので併せてご確認をお願いします。



# 「第19回レスキューロボットコンテスト」 出展報告

企画研究部情報管理課

検定協会だより 7月号でお知らせしました「第19回レスキューロボットコンテスト」の展示ブース出展結果について報告します。

## 1 日時

令和元年 8月10日（土）、11日（日）いずれも10時から17時まで

## 2 開催場所

神戸サンボーホール

## 3 主催等

- 主 催
- ・レスキューロボットコンテスト実行委員会
  - ・神戸市
  - ・神戸サンボーホール
- 特別共催
- ・消防庁、日本消防検定協会
- 共 催
- ・(公社)計測自動制御学会システムインテグレーション部門
  - ・(一社)日本機械学会ロボティクス・メカトロニクス部門
  - ・(一社)日本ロボット学会
  - ・東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス
  - ・レスキューロボットコンテストシーズ実行委員会

## 4 来場者数（レスキューロボットコンテスト実行委員会発表）

総 数	6,542人（前回7,356人）
8月10日（土）	2,839人（前回3,544人）
8月11日（日）	3,703人（前回3,812人）



レスコン会場入り口案内板

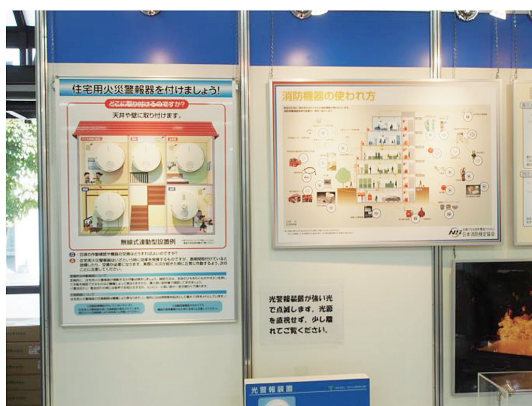
## 5 展示内容について

展示内容は、主に当協会の業務の紹介及び住宅防火対策の広報を目的として、次のものを展覧しました。

- (1) 60インチモニターで「広報用ビデオ（平成26年度版）」を放映しました。
- (2) 業務の紹介として「信頼できる消防機器のために」、「検定業務」、「受託評価業務」及び「消防機器の使い方」の展示パネルを設置しました。
- (3) 住警器の紹介には住宅用防災警報器の実機を取り付けた「住宅用火災警報器を付けましょう！」の展示パネルを設置しました。
- (4) 試験時の写真として消火器の「A火災とB火災の消火試験」の展示パネルを設置



協会展示ブースの様子



無線式連動型住警器の見本  
消防機器の使い方のパネル



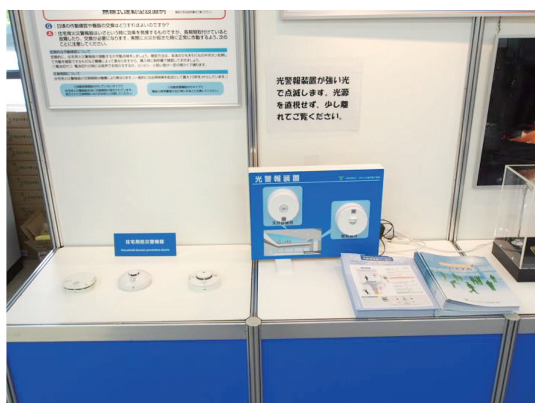
消火器の見本  
住宅用消火器の見本  
エアゾール式簡易消火具の見本



閉鎖型スプリンクラーの見本  
消火試験のパネル

しました。

- (5) 実物とカットモデルとして消火器、エアゾール式簡易消火具及び閉鎖型スプリンクラーヘッド及び消防用ホース並びにホース分解試料を展示しました。
- (6) 住警器（煙式）の感度試験機の模型を用いて、無線式連動型住警器を発報させ、離れた場所の無線式連動型住警器が連動して警報を発する実演を行いました。
- (7) 今回初めて光警報装置のデモ機を展示して、光警報装置が発光・点滅する実演を行いました。
- (8) 広範囲型2号消火栓を壁際に設置して展示しました。



光警報装置のデモ機



煙式感度試験機の模型での発報と  
壁面の無線式連動住警器の発報の様子

## 6 配布物について

- (1) ブース来場者に「敬老の日（9月の第3月曜日）には住宅用消火器や住宅用火災警報器を贈りましょう！」のチラシとイラスト入りのウェットティッシュを配布し、子供には、プラスチック製組み立て式のペン立てとノートを配布しました。
- (2) ブース来場者に住警器等に関するアンケートを実施して、名入りボールペン、マグカップ、スマホスタンド及びペン型ドライバーのうち一つを差し上げました。
- (3) レスキューロボットコンテストの本選に出場した学生にもアンケートを実施してブースに来ていただいた方にデジタル電波目覚まし時計を差し上げました。
- (4) 子供や学生を対象にルーレットゲームを実施して景品を差し上げました。
- (5) 広報用ビデオ（平成26年度版）は自由にお持ち帰りできるよう展示しました。

## 7 アンケートの結果概要について（回収数 276 枚）

- (1) 住警器の煙式や熱式の違いについては64%、動作確認やメンテナンスの必要性、電

池の寿命や電子部品の劣化については77%の方が知っていました。

- (2) 連動型の住警器については54%の方が知りませんでした。
- (3) 光警報装置については74%の方が知りませんでした。

## 8 コンテストの受賞結果（共催関係）について

- (1) 消防庁長官賞は、「とくふあい！（徳島大学 ロボコンプロジェクト）」チームが受賞し、消防庁から賞状と楯が贈呈されました。
- (2) 日本消防検定協会理事長賞は、「大工大エンジュニア（大阪工業大学モノラボロボットプロジェクト）」チームが受賞し、当協会から賞状と楯を贈呈しました。



理事長賞の贈呈の様子

## 9 おわりに

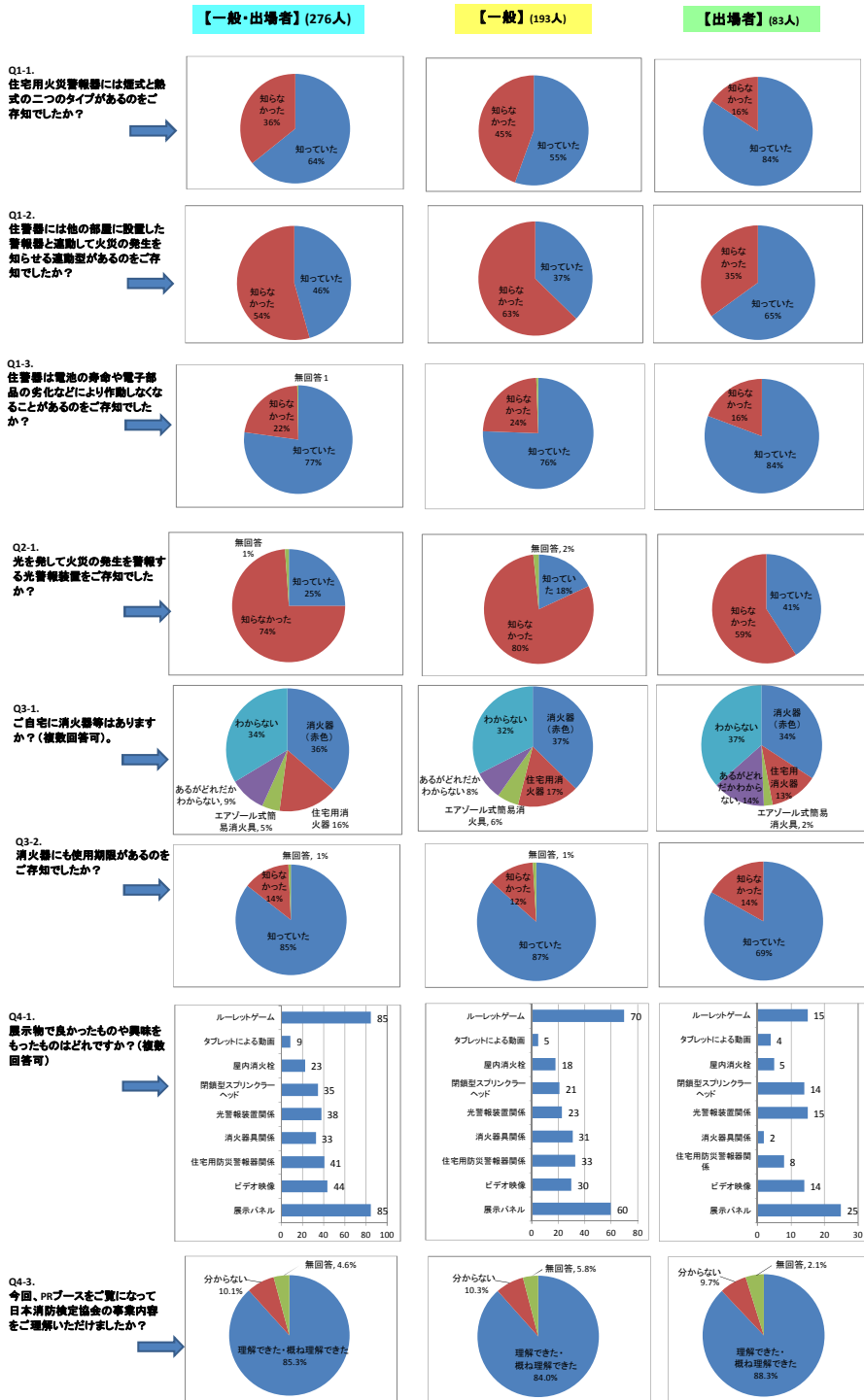
開催当日は、猛暑にも関わらず子供連れの家族がブースに多数来場し、住警器や消火器などを見学され、関連するパネルもご覧になり意見や質問をいただきました。

無線式連動型住警器を発報させて離れた場所の無線式連動型住警器が発報する実演と説明には、足を止めて見て質問をされる方が多数いらっしゃいました。

光警報装置のデモ機は今回初めて展示しましたが、普段あまり目にするものがない製品を実際に触れたり、説明を聞くなど関心を示されていました。

展示ブースに来場していただいたご家族、学生、アンケートへご協力いただきました皆様、ありがとうございました。また、レスコン実行委員会の皆様にもご協力いただきお礼申し上げます。

今後も日本消防検定協会の業務について一層のご理解とご協力をいただきますようよろしく願いいたします。





## ベトナム国消防防災展への出展について

### 企画研究部企画研究課

当協会は、2019年8月14日から8月16日までの3日間、ベトナム社会主義共和国ホーチミン市のSaigon Exhibition and Convention Center(SECC)において開催されたFire Safety & Rescue VIETNAM 2019に出展しました。

海外で開催される消防防災展への出展は、当協会としては初の試みでしたが、平成30年10月8日に「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」の交換が行われたことから、一般社団法人全国消防機器協会の会員企業と共同で「チーム・ジャパン」として一体感のある展示を行い日本の消防機器の品質の高さをベトナム国に紹介しました。



会場は、ベトナム国最大の都市であるホーチミン市（人口約840万人）中心部から車で15分程度の距離に位置しています。市内は、バイクの交通量が非常に多く、2人乗りや子供を含めて5人乗りの強者のドライバーもいて、道路を横断する際は、バイクに轢かれないように細心の注意が必要でした。

開催中の天気は、雨期にもかかわらず、毎日晴天に恵まれました。

#### 【当協会の出展内容】

当協会のブースでは、当協会の組織概要、日本の消防用機械器具等の検定制度・自主表示対象機械器具等の品質評価、当協会が検定及び評価を行っている消防機器の紹介をベトナム語と英語により説明したパネルを展示しました。

パネルの内容を要約したチラシと当協会の名入りボールペンをNSロゴ入りのポリ手提げ袋に入れて来場者に配布しました。

また、オープンスペースで展示をし、統一ロゴマークを掲示したことから、来場者に



強く「日本」を印象付けることができました。

消防防災展の来場者は、3日間でおよそ1万4千人で、特にセキュリティ関係の製品を扱うブースが賑わっていました。



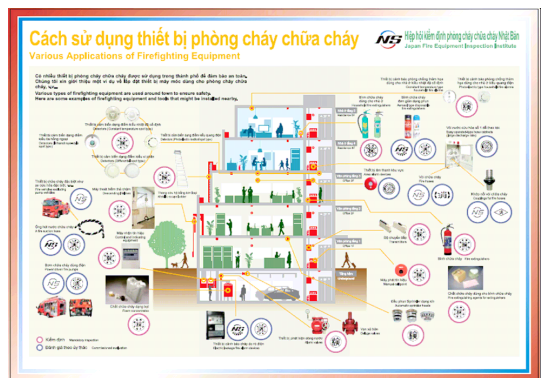
「JAPAN PAVILION」統一ロゴマーク



パネル1「検定対象機械器具等」



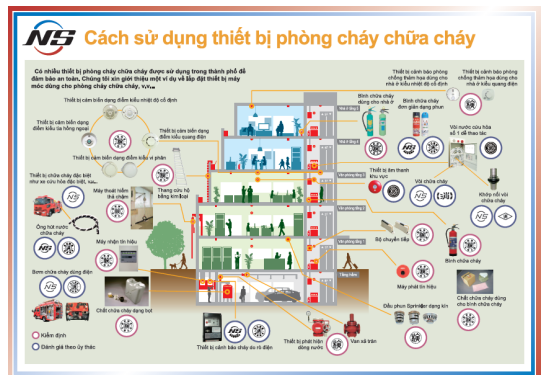
パネル2「自主表示対象機械器具等」



パネル3「消防用機械器具等の設置例」



チラシ表面



チラシ裏面

検定協会だより 令和元年10月

## 【初の海外での出展を終えて】

ベトナムの方々には、チラシを手渡すと笑顔で応える方が多く、人懐こい印象を受けました。また、現地の方々の日本企業に対する信頼は非常に高いのですが、消防機器の分野では、既に中国や韓国等の企業が進出しており、日本の規格や製品をベトナムに展開していくためには、積極的に情報発信していく必要性を感じました。

最後になりますが、東京からホーチミンまでは、直行便で約6時間で、時差は2時間です。水道水も飲料に適さないため、食当たりを心配しましたが、出張中に体調を崩すことなく、ベトナム料理も堪能できました。また、ベトナムの通貨ドン（VDN）は、1ドンが約0.005円で、円に換算するのに戸惑いましたが、簡便にドンを日本円に換算する方法として、ドンを200で割る方法を用いました。市中のいたるところが工事中で、経済的に急成長を続けている国特有のエネルギーを肌で感じる事ができる貴重な機会となりました。



当協会の出展ブースと担当者等



# 台湾内政部消防署の視察・調査の受入れ について

企画研究部企画研究課

台湾の消防行政を所管する台湾内政部消防署から、日本における消防設備の認定制度・評価制度等について理解するための視察及び調査について依頼があったことから、次のとおり受け入れました。

- 1 日 時 令和元年9月4日（水） 9時30分～11時30分
- 2 場 所 日本消防検定協会 B会議室及び情報館
- 3 訪問者 火災予防組 秘書 許峻璋（HSU,Chun-Wei）  
火災予防組 科員 黄昶維（Huang,Chang-Wei）  
通訳
- 4 視察の様子

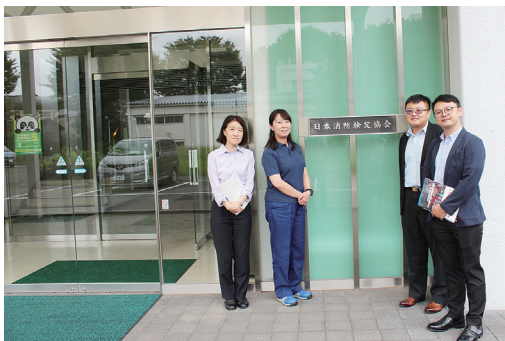


写真-1 訪問者と協会担当者



写真-2 制度等の説明



写真-3 可搬消防ポンプの説明



写真-4 自動火災報知設備の説明

# 超高齢社会における住宅防火を考える

東京理科大学総合研究院  
教授 関澤 愛

## 1. わが国における人口の高齢化と防火の課題

わが国は既に超高齢社会といえる状況に突入しており、内閣府の平成30年版高齢社会白書<sup>1)</sup>によれば、2017年10月現在、総人口1億2,671万人のうち65歳以上人口は3,515万人であり、総人口に占める割合（高齢化率）が約27.7%と人口の4分の1を超えている。そして、今後も総人口が減少する中で65歳以上の人口は増加することにより高齢化率は上昇を続け、2036年には3人に1人（33.3%）に達し、まさに超高齢社会になると予想されている。（図-1）

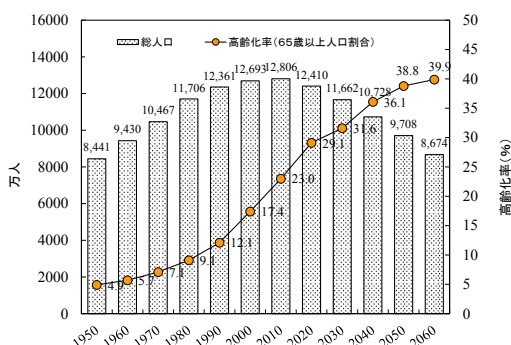


図-1 日本の総人口と高齢化率の推移

資料：2010年までは総務省統計局「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」より

一方、高齢社会とは長寿社会の別の表現ともいえ、多数の高齢者の存在自体は、わが国の保健医療制度の充実に加え、戦後一貫して日本がきわめて平和で経済的にも安定した時代を維持してきたことの証左とも言える。誇るべきことでこそあれ、決してネガティブにとらえるべき現象ではない。むしろ平和国家の宿命として、如何にこの難題を克服するかを世界に先駆けて示していくチャレンジ的な課題として受けとめるべきである。

ところで、社会の高齢化をめぐる課題は、医療・介護、生活・住宅、家族・近隣関係、年金・経済などきわめて多岐に亘るが、それは防火・防災についてもいえる。たとえば、平成30年版消防白書によれば、過去5年間の平均でみると毎年約1,200名（放火自殺を除く）の人命が火災によって失われているが、その死者の実に約70%が65歳以上の高齢者によって占められている。

図-2は、平成30年版消防白書に示された2017年中の年齢階層別にみた火災による人口10万人当り死者数、つまり火災による死者発生リスクの年齢別比較である。

高齢者層で急にリスクが高くなり、とりわけ71歳以上のグループの値が高いことがわかる。一方、60歳以下の年齢では一様に低く、とくに40歳以下の人は火災ではめったに死なないといってもよいほどである。これは、自動車事故などと違って火災という事故では、災害様相の変化が激しいとは言っても一瞬のタイミングではないことから、火災を発見したあとの危急反応力、とくに避難能力という点で年齢別身体能力の差が生死に大きく影響するからだと考えられる。

したがって、今後、社会の高齢化がさらに進展することを考えると、火災による死傷者数の増加が危惧されることは疑いないことである。さらに加えて、一般住宅と防災設備のレベルはほとんどかわらないにも関わらず、居住しているのは避難困難な多数の高齢者という、現在急速に増えつつある様々な高齢者施設や高齢者向け住宅における防火安全の確保も

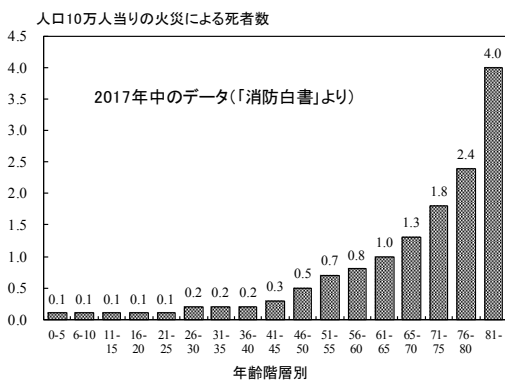


図-2 火災による年齢階層別死者発生状況 (放火自殺者等を除く)

きわめて重要な課題となりつつある。

ここでは、我々が今後直面しなければならぬこうした超高齢社会における防火・防災の課題のひとつとして、最も多く死者が発生している住宅火災を対象を絞って、消防白書や消防機関が作成する火災報告<sup>3)</sup>のデータのほか、火災と関連する要素を含む種々の社会統計データを利用して、火災発生動向や火災による死者発生リスクについて調べ、何が死者の発生リスクに影響を及ぼしているのか、そして有効性の高い防火対策のあり方は何かについて、考察してみたい。

## 2. 最近の住宅火災の傾向

### 2.1 住宅用火災警報器の設置義務づけと出火件数および火災死者数の推移

図-3、図-4は、それぞれ最近の25年間(1991年～2015年)における住宅火災の出火件数と火災死者数の推移を示したものである。

図-3から、住宅火災はこの間に一貫し

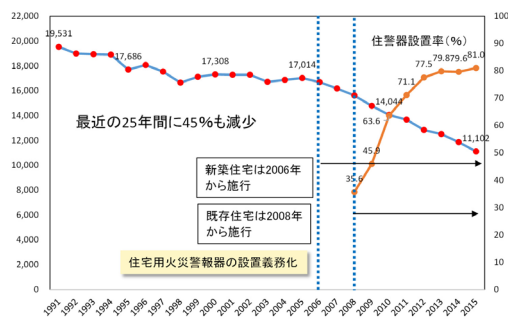


図-3 過去25年間の住宅火災件数の推移 (放火を除く:消防白書による)

て減少傾向を辿り25年で45%も減っている。とくに、2005年以降の減少は顕著でありまさに単調減少の勢いである。この背景として真っ先に頭に浮かぶのは、住宅用火災警報器の設置義務化<sup>4)</sup>であり、2006年6月の改正消防法の施行により新築住宅の居室などに住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。

また、既存住宅についても2008年から施行となり遅くとも2011年5月中までに設置することが義務付けられた。実際には、設置義務がスタートしたからといって、すぐに全住宅に普及するわけではなく、また効果が現れるとも限らないが、2005年以降の明確な減少傾向は、その関連性を強く印象づけるものである。つまり、住宅用火災警報器の奏功によって、火災となる前に異変事態の兆候が感知され、火災の未然防止につながるからである。一方で、図-4をみると、住宅火災による死者数は、同じ25年間に増加の期間と減少の期間があり、2005年のピークを

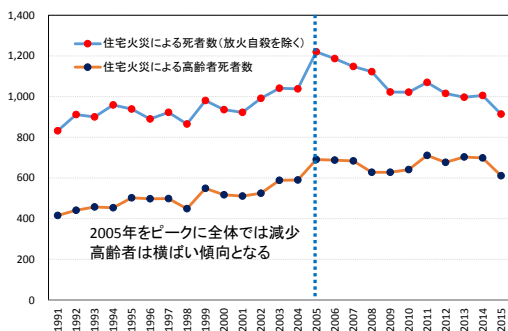


図-4 過去25年間の住宅火災による死者数の推移 (放火自殺を除く ※消防白書による)

境に、放火自殺を除く全死者数は減少傾向に転じ、高齢の死者数は横ばいに転じている。

もちろん、この間にも人口の高齢化は一貫して進行しており、本来であれば自然増として火災による死者数は増加しても不思議ではないが、実際には減少、あるいは高齢者層において横ばいという結果となっている。2005年がターニングポイントであることは、一見すると火災件数の場合と同じように住宅用火災警報器の設置義務化との関連があるように思われるが、昨今の住宅火災の減少については以下の節でも述べるように様々な要因が働いており、住宅用火災警報器普及の効果のみによるものではないと思われる。

したがって、それぞれの要因がどのように出火件数や火災死者数の低減に寄与しているかの検証には、さらなるデータの積み重ねと詳細な分析が必要であり、今後とも推移を見守っていく必要がある。次節では、住宅火災の3つの代表的出火原因である、たばこ火災、こんろ火災、ストーブ火災について、それぞれ最近の傾向をさらに詳しく観ていくことにする。

## 2.2 喫煙率の動向とたばこ火災の推移

たばこによる火災は死者の発生した住宅火災の出火原因のトップであり、住宅火災の出火原因でも2位を占める。火災による死者数を減らす上で、たばこ火災対策は最も重要なターゲットの1つとい

える。なお、たばこに関しては、火災対策以上に、健康や環境への影響が指摘され、公共空間での喫煙の禁止や制限、禁煙への啓発が国内外を問わず行われており、その趨勢から最近では喫煙者人口が減少しつつある。

そこで、図-5は過去45年間における喫煙者人口の推移<sup>5)</sup>とたばこ火災件数の推移を比較してみたものである。喫煙者人口は1975年から1995年にかけての20年間、3,500万人前後と横ばいで推移していたが1995年以降は減少に転じ、それに対応してたばこ火災件数も減少傾向を辿っている。ただし、たばこ火災件数自体は、長い目で見れば1973年のピーク（11,276件）を最後に多少のジグザグはありながらもこの40年間一貫して減り続け2010年には4,475件と60%の減少となっている。

つまり、たばこ火災もまた今後の喫煙者人口の減少と相まって、大局的には減少が見込まれる火災原因といえそうである。

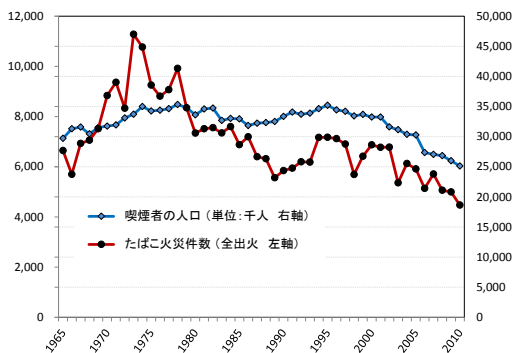


図-5 喫煙者数人口とたばこ火災件数の推移

### 2.3 ガスコンロへの安全装置設置の義務付けとコンロ火災の推移

住宅火災の出火原因で断トツのトップを占めるのはコンロ火災であり、その大半はガスコンロによるものである。コンロ火災は1992年以降横ばい状態を続けていたが2007年以降になって急な減少傾向を示している。ここでは、その理由について、河村らの報告<sup>6)</sup>を参考にしつつ紹介したい。

コンロ火災に対する対策として、2008年10月にガス事業法等の改正によって、家庭用の全てのガスコンロの全てのバーナーに「調理油過熱防止装置」の搭載が義務づけられた。これに加えて、ガス業界では、自主基準として「コンロ・グリル消し忘れ消火機能」などを設け、これらを満たすガスコンロの名称を「Siセンサーコンロ」としている。

図-6はガスコンロを原因とする火災件数の推移とSiセンサーコンロの普及率を示したグラフである。火災件数は消防白書のデータを用い、Siセンサー普及率は上記の報告から引用したものである。

この図から、ガスコンロへの安全装置設置義務付け開始の2008年以降、Siセンサーコンロの普及率の増加に伴って年々ガスコンロ火災件数が減少していることがみてとれる。2008年から2015年までのわずか7年間に2000件（40%減）の減少である。ただし、2014年、2015年と底を打っている感があり、今後のさらなる普

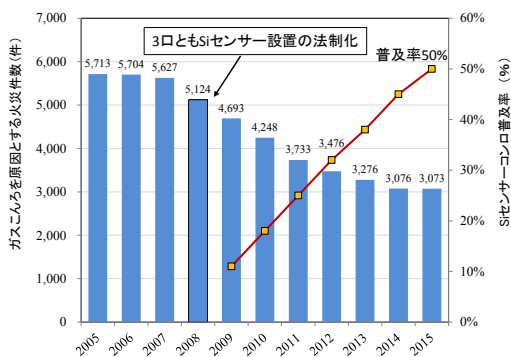


図-6 ガスこんろへのSiセンサー普及率とこんろ火災件数の推移  
(総務省消防白書及び日本ガス石油機器工業会資料より)

及に伴う効果を期待して推移を見守って行く必要がある。

## 2.4 住宅火災におけるストーブ火災の推移

ストーブは住宅火災の出火原因の3位、死者の発生した住宅火災の出火原因では、放火を除けばたばこについて2位である。そこで、図-7では最近15年間の住宅におけるストーブなどの暖房器具について、

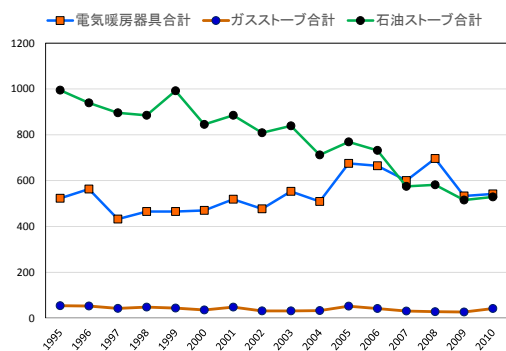


図-7 住宅火災における燃料別暖房器具火災件数の推移  
(消防白書による)

検定協会だより 令和元年10月

その使用燃料別に火災件数の推移をみた。1960年代からのいわゆる「エネルギー革命」によって、住宅における様々な家庭用品の使用燃料は時代によって変化してきた。その代表例ともいえるのが暖房器具であり、1950年代までは炭、まき、石炭などの固形燃料が使われ、やがて石油ストーブが1960年代の代表的な暖房器具となり、さらにより安全で快適なガスストーブ、電気ストーブ、ファンヒーターやエアコンなどへと推移していった。多くの若い読者には想像がつかないかもしれないが、筆者が小学生の頃は、暖房器具は火鉢や練炭こたつ、石炭ストーブなど固形燃料のものが多く使われていた。

こうした暖房器具の燃料形態別の普及率の変化に伴い火災原因別出火件数も変化したが、ガスストーブによる火災は最近15年間では年間50件程度できわめて少なく特に変化も多くない。これに対して石油ストーブはおそらく使用普及率の低下に伴い、この15年間に一貫して減少傾向であり、1995年には1000件程度であったものが2010年には500件程度と半減している。

一方、最近の全体としての火災件数減少傾向のなかで、やや増加傾向とみられるのが電気暖房器具である。しかしながら、これも2005年以降はやや減少に転じているとも言えるかもしれない。ただし、多くの世帯で石油ストーブやガスストーブから電気系の暖房器具へとシフトしつ



---

---

つあるという背景を考慮すれば、その増え方はむしろ少ないとみるべきかもしれない。全体としては、ストーブなどの暖房器具からの出火件数も明らかに減少傾向であるということができる。

### 3. 多様なアプローチで防火対策を考えよう

高齢社会における防火対策を考える際に、一つ触れておきたいのは、高齢者の生活あるいは人生の質（Quality of Life）と火災安全との調和である。個人として高齢になるにつれて体力や運動能力が衰えていき、火災に限らず事故時の被害の受けやすさが増大することは、ある意味では自然でやむを得ないことである。また、今後とも人口の高齢化が続くなかでは、高齢人口の増大とともに、平常時の介護をはじめ緊急時の避難などにおいて人の助けを必要とする人口が増えることにより、火災による死者の絶対数が増加する、あるいはあまり減少しないという傾向が続くこともある意味では当然ともいえる。

むしろ問題なのは、少子高齢化や核家族化がさらに進行するにつれて、都会、地方に限らず、高齢者のみ世帯やその独居世帯が増えていき、家族の中ではもちろん、近隣コミュニティにおいても、イザというときに助け合う環境や地域防災力が低下することであろう。しかし、その一方で、図-4に示したように近年の

傾向として高齢者層においても火災による死者数の増加が鈍化し、横ばいになってきていることも事実なのである。では、この背景には何があるのだろうか。高齢者層の体力・健康状態の向上だけでなく、調理器具、暖房器具などの家庭で使用する火気器具の安全化、あるいは最近の住宅環境の安全化や質の向上が影響しているのではないだろうか。

もともと、住宅で発生する火災の大半は、消し忘れや使用方法の誤りなど、人の過誤（ヒューマンエラー）が原因に関係している。このような「うっかり事故」の発生防止に対しては人の注意に頼るだけでは限界があり、完全になくすことを期待するのは無理である。火災に関しても、「人はエラーをするものである」という前提に立ち、そもそもうっかりミスが火災につながらない安全装置を開発し、火災に遭遇しないで済む出火防止対策を進めていけば、火災件数の減少とともに火災による死者数も自ずと減るはずである。

このように、住宅用火災警報器などの防火設備の設置を進める以外にも、年齢や体力など使い手の属性の影響を受けない安全な火気器具や家庭用機器を開発し、普及させていくことも重要なユニバーサルな防火対策の一つとして位置づけることができる。さらには高齢者の健康や住環境の向上を図ることも必要である。高齢者の大半が居住する一般の住宅におい

---

---

て、こうした努力によって少しでも火災のリスクを減らし、それが安全で快適な生活を送ることと両立することこそが、筆者をはじめ誰しもが望んでいることであろう。

#### 4. おわりに

本稿では、消防庁の火災データや消防白書の統計資料をもとにして、住宅における火災被害の推移を様々な角度から眺め考察を行ってきた。結論として、総じて出火件数も火災による死者数も最近は減少傾向にあり、とりわけ2000年代に入ってその傾向は顕著であるといえる。住宅用火災警報器の設置義務化による効果はその理由の1つと考えられるが、住宅火災件数はそのずっと以前から25年間にわたり減少傾向が続いている。また、住宅火災の主な出火原因である、たばこ火災、こんろ火災、ストーブ火災に加え、火遊びや放火・放火の疑いについてもこの間に減り続けている。

要するに、住宅用火災警報器の普及だけでなく、種々の火気器具の安全化、子供の火遊びや喫煙人口の減少など、様々

な火災に関わる要因がそれぞれに寄与して全体としての火災件数や火災死者数の減少をもたらしているとみるべきである。今後もそれを確実にするためには、これらの火災リスク低減に寄与している個々の要因について、その寄与の仕方や程度をさらに詳細に解明し、火災の予防対策に活かしていくことが必要である。

#### 【参考文献】

- 1) 内閣府：平成30年版「高齢社会白書」
- 2) 消防庁：平成30年版「消防白書」.
- 3) 総務省消防庁：火災報告データ（2001～2009）
- 4) 消防庁：消防庁ホームページ、<http://www.fdma.go.jp/>
- 5) 厚生労働省：成人喫煙率、最新たばこ情報、<http://www.health-net.or.jp/tobacco/product/pd090000.html>（2017年10月10日アクセス）
- 6) 河村亜紀、下谷大輝：ガスコンロの安全装置 Si センサーの仕組みと火災予防効果について、火災（日本火災学会誌）、Vol.67、No.5（通巻350号）、2017年10月.

◇ 令和元年度 ◇

# 危険物事故防止対策論文募集

消防庁の統計によると、平成30年中の危険物施設における事故発生件数は609件で、これは、平成元年以降で最も事故が少なかった平成6年と比較すると、危険物施設は減少しているにもかかわらず、約2倍に増加しており、事故の発生状況は過去最多となっています。

このようなことから、今後も事故防止対策に取り組んでいく必要があり、安全で快適な社会づくりに向けて、危険物の製造、貯蔵、輸送、取扱いに係る事故防止を図ることを目的として、広く論文を募集します。危険物に係る事故防止や安全対策に関し、皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

## 論文のテーマ

## 危険物に係る事故防止や安全対策に関するもの。

どのテーマがいいかな??

**提言、アイデア、経験等**  
事故防止及び安全対策に係わる提言、アイデア、経験等に関するもの

**事故の拡大防止**  
実際に経験した事故等における対応をふまえ、事故の拡大防止について考察したものの

**事故の分析**  
危険物施設において発生した事故の原因調査及び事例を分析、または、教訓とした、事故の発生防止対策、被害の拡大防止対策に関するもの

**危険性評価手法**  
危険物施設等のハザードを抽出し、危険性を評価する手法の活用例

**安全の科学技術**  
事故の防止対策及び対応策に関する科学技術の基礎及び応用に関するもの

**職場等の安全対策**  
職場等における事故防止対策、安全活動等の自主的な取り組みに関するもの

**事故防止に係わる知見の蓄積・教育方法**  
事故防止の観点からとらえられた危険物の貯蔵・取扱い上のノウハウの整理・分析事例及び教育（伝達）事例について

**安全対策技術**  
設備、機器等の検査技術に関する安全対策  
事故に関与するハザード（例えば、設計・整備・清掃不良、腐食、静電気火花）を除くための防止対策及び対応策に関するもの

**危険物、少量危険物及び指定可燃物に係わる安全**  
危険物、少量危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱い及び輸送に係わる安全について

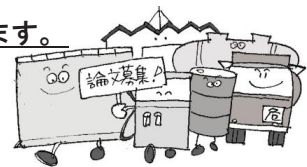
**事故防止対策・安全対策に関するその他のもの**

## 応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

## 応募締切

令和2年1月31日(金) 必着!



## 選考方法

学識経験者、関係行政機関の職員等による審査委員会において、厳正な審査を行います。

## 賞

消防庁長官賞	賞状及び副賞（20万円）	<2編以内>
危険物保安技術協会理事長賞	賞状及び副賞（10万円）	<2編以内>
奨励賞	賞状及び副賞（2万円）	<若干名>


※ 副賞は危険物保安技術協会からお渡しいたします。

受賞の表彰式は、危険物安全週間（令和2年6月の第2週）中に東京で開催される、危険物安全大会において行います。

## 応募方法

- ① 論文は、日本語で書かれたもので未発表のものに限ります。ただし、限られた団体、組織内等で発表された場合は応募可能とします。（一部に限り、既発表の部分を使用する場合は、その旨を本文中に明記してください。）受賞論文は、危険物保安技術協会のホームページに発表されますので、必要に応じて関係者の事前の了解を取ることをお願いします。また、著作権等の問題を生じないようご注意ください。
- ② A4(字数換算：1ページあたり40字×40行程度)1枚以上10枚以内程度としてください。なお、図表及び写真は、文中への挿入、本文と別に添付のいずれも可能です。ただし、本文と別に添付する場合に、字数換算をA4(1ページあたり1,600字程度)で行い、全体を10枚相当分以内程度としてください。
- ③ 論文の概要を添付してください。
- ④ 論文は、「論文タイトル」、「氏名（ふりがな）」、「連絡先（住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス）」及び受賞論文発表時に明記する勤務先等がある場合の「勤務先名称及び所属」を記載した用紙を添付のうえ次のあて先（E-mail可）までお送りください。
- ⑤ 共同で取り組んでいる活動の場合には、連名の応募も可としますが、代表者が分かるように記載ください。
- ⑥ 論文は、返却いたしません。

## あて先及びお問い合わせ先

 危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル  
Tel 03-3436-2356 Fax 03-3436-2251  
<http://www.khk-syoubou.or.jp/>



**主催** 消防庁、危険物保安技術協会  
**協賛** 全国消防長会、一般社団法人日本化学工業協会、石油化学工業協会、石油連盟  
電気事業連合会、一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本損害保険協会  
公益社団法人日本火災学会、全国石油商業組合連合会（順不同）

制作：危険物保安技術協会

■■業界の動き■■

- 会議等開催情報 -

◆ (一社) 日本火災報知機工業会 ◆

○ 業務委員会 (令和元年 9 月 11 日)

- ・ 令和元年 7 月度 理事会概要報告
- ・ 住宅用火災警報器関連の報告他  
検定申請個数等の定例報告
- ・ 消防機器等製品情報センター運営会議  
議事概要について
- ・ 事務局長会議議事概要について
- ・ 住警器等の贈呈式及び講演会の概要報告
- ・ 住宅用火災警報器の設置率等の調査結果について
- ・ 受託評価業務手数料の額についての一部を改正する規程について
- ・ 検定手数料の改定について
- ・ 一般社団法人日本火災報知機工業会検定合格証票等取次手数料規程及び同会合格証票類管理規程一部改正(案)の概要説明について
- ・ 火報工のホームページのリニューアルについて
- ・ 委員長連絡会報告

○ メンテナンス委員会

(令和元年 9 月 17 日)

- ・ 維持運用管理手法小委員会報告
- ・ 点検実務検討小委員会報告
- ・ 委員長連絡会報告

○ 技術委員会 (令和元年 9 月 19 日)

- ・ 火報システム技術検討小委員会報告
- ・ 住警器設置・交換ガイドブック作成WG報告
- ・ 委員長連絡会報告

○ 設備委員会 (令和元年 9 月 12 日)

- ・ 設備性能基準化小委員会報告
- ・ 工事基準書改訂小委員会報告
- ・ 委員長連絡会報告

○ システム企画委員会

(令和元年 9 月 27 日)

- ・ 光警報システム関連報告
- ・ 火報関連システムとの連携調査小委員会報告
- ・ 東消通知 防災センター等行動予測基準細目について
- ・ 委員長連絡会報告

○ 住宅防火推進委員会

(令和元年 9 月 12 日)

- ・ 交換推進 WG について
- ・ 第15期東京都住宅防火対策推進協議会について
- ・ 令和元年度住警器等の贈呈式・講演会について
- ・ 北陸・中部ブロック市町村女性防火クラブ幹部地域研修会について
- ・ 住宅用火災警報器検定申請数について

## 協 会 通 信

- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・委員長連絡会報告

### ◆（一社）日本消火器工業会◆

#### ○第4回技術委員会

（令和元年9月12日）

- ・PFOA等含有消火器について

#### ○第6回企業委員会

（令和元年9月19日）

- ・消火器の申請・回収状況
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告
- ・社会貢献事業 住警器等贈呈式・講演会について
- ・生産と回収の中期計画について

### ◆（一社）日本消火装置工業会◆

#### ○第182回第一部技術分科会

（令和元年9月20日）

- ・東京消防庁「予防事務審査・検査基準」について
- ・改修工事における水系消火設備の耐圧試験について
- ・住宅防火検討WGの進め方について
- ・その他

#### ○第177回第二部技術分科会

（令和元年9月19日）

- ・泡消火薬剤の経年劣化について

- ・第17回合同委員会について
- ・保守実務者研修会について
- ・その他

#### ○第159回第三部技術分科会

（令和元年9月17日）

- ・ハロンの適切な管理のための自主行動計画「令和元年度フォローアップ報告書」について
- ・ハロゲン化物消火設備警報標識版、自主認定申請について
- ・その他

### ◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

#### ○臨時総会

（令和元年9月12日）

- ・日本消防ポンプ協会役員について
- ・事業報告
- ・その他

#### ○理事会

（令和元年9月12日）

- ・日本消防ポンプ協会役員について
- ・事業報告
- ・その他

#### ○総務委員会

（令和元年9月12日）

- ・全国消防機器協会事務局長会議等の報告について
- ・日本・タイ国際消防防災フォーラムについて
- ・防災技術の海外展開に向けた官民連絡

## 協 会 通 信

## 協会通信

会について

- ・日本消防ポンプ協会 組織図について
- ・理事会・臨時総会について
- ・働き方改革のその後について
- ・その他

○大型技術委員会（令和元年9月13日）

- ・給油口の配置等について
- ・消防専用シャシのPTO及びレク同伝達装置の脆弱性について
- ・新型小型車氏について情報提供
- ・いすゞ小型の機関変更届について
- ・化学車の発泡試験について
- ・その他

○大型技術委員会 品質評価細則の見直し水槽付消防車WG

（令和元年9月13日）

- ・細則の見直し点等について
- ・水槽容量について
- ・その他

○吸管技術委員会（令和元年9月26日）

- ・消防用吸管及びその装着部の試験基準等について
- ・消防用吸管に係るアンケート調査について
- ・その他

協会通信

検定協会だより 令和元年10月

◆◆人事異動◆◆

◆総務省人事（抜粋）◆

○令和元年9月11日付

(氏名)	(新)	(旧)
	〔政令職以上〕	
	〔大臣官房〕	
村上 浩世	出向 【消防庁消防・救急課救急企画室長へ】 【併任解除】 【併任解除】 【免】 【併任解除】 【免】	大臣官房付 併任 内閣府大臣官房 併任 大臣官房総務課秘書室 命 片山国務大臣秘書官事務取扱 併任 内閣官房 命 片山国務大臣秘書官事務取扱
藤原 俊之	大臣官房付 【併任 内閣府大臣官房 併任 大臣官房総務課秘書室 命 北村国務大臣秘書官事務取扱 併任 内閣官房 命 北村国務大臣秘書官事務取扱】	消防庁消防・救急課救急企画室長

◆消防庁人事◆

○令和元年9月1日付

(氏名)	(新)	(旧)
辰川 貴大	国民保護・防災部防災課国民保護室 併任解除	予防課危険物保安室 併任 予防課特殊災害室 併任 国民保護・防災部防災課国民保護室
五味 ゆりな	予防課危険物保安室	総務省大臣官房秘書課
榎本 真也	出向 併任解除 【内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課研究専門職へ】	予防課特殊災害室原子力災害係長 併任 予防課特殊災害室企画係長
森 洋輔	予防課特殊災害室原子力災害係長 併任 予防課特殊災害室企画係長	総務省大臣官房秘書課主査



## 協会通信

○令和元年9月11日付

(氏名)	(新)	(旧)
藤原 俊之	出向 【総務省大臣官房付～】 (併任 内閣府大臣官房 併任 大臣官房総務課秘書室 命 北村 国務大臣秘書官事務取扱 併任 内閣官房 命 北村国務大臣秘書 官事務取扱)	消防・救急課救急企画室長
村上 浩世	消防・救急課救急企画室長	総務省大臣官房付

○令和元年9月30日付

(氏名)	(新)	(旧)
海馬沢 敏明	辞職 【東京消防庁救急部救急管理課救 急対策担当係長～】	消防・救急課救急企画室救急企画 係長
殿谷 英彦	辞職 【東京消防庁人事部人事課人事企 画担当係長～】	国民保護・防災部防災課広域応援 室航空係長

### ◆日本消防検定協会◆

○令和元年9月30日付

(氏名)	(新)	(旧)
大江 秀敏	退任	理事長

○令和元年10月1日付

(氏名)	(新)	(旧)
高橋 淳	理事長	

協会通信

検定協会だより 令和元年10月

# 新たに取得された型式一覧

## 型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
泡消火薬剤	泡第2019～3号	第一化成産業株式会社	水成膜泡 3% (-20℃～+30℃)	R1.7.24
	泡第2019～4号	株式会社初田製作所	合成界面活性剤泡 3% (-10℃～+30℃)	R1.9.2
	泡第2019～5号	日本ドライケミカル株式会社	合成界面活性剤泡 3% (-10℃～+30℃)	R1.9.2
差動式スポット型感知器 (試験機能付)	感第2019～9号	ホーチキ株式会社	2種 (39.5V、30mA)、防水型、普通型、再用型	R1.8.29
	感第2019～10号	ホーチキ株式会社	2種 (39.5V、30mA)、非防水型、普通型、再用型	R1.8.29
熱アナログ式スポット型感知器 (試験機能付)	感第2019～11号	ホーチキ株式会社	(39.5V、30mA)・公称感知温度45℃～85℃、非防水型、普通型、再用型	R1.8.29
	感第2019～12号	ホーチキ株式会社	(39.5V、30mA)・公称感知温度45℃～85℃、防水型、普通型、再用型	R1.8.29
	感第2019～13号	ホーチキ株式会社	(39.5V、30mA)・公称感知温度45℃～70℃、防水型、普通型、再用型	R1.8.29
	感第2019～14号	ホーチキ株式会社	(39.5V、30mA)・公称感知温度45℃～70℃、非防水型、普通型、再用型	R1.8.29
定温式スポット型感知器 (試験機能付)	感第2019～15号	ホーチキ株式会社	特種 (39.5V、30mA)・公称作動温度70℃、防水型、普通型、再用型	R1.8.29
	感第2019～16号	ホーチキ株式会社	1種 (39.5V、30mA)・公称作動温度70℃、防水型、普通型、再用型	R1.8.29
	感第2019～17号	ホーチキ株式会社	特種 (39.5V、30mA)・公称作動温度60℃、防水型、普通型、再用型	R1.8.29
	感第2019～18号	ホーチキ株式会社	特種 (39.5V、30mA)・公称作動温度60℃、非防水型、普通型、再用型	R1.8.29
光電式スポット型感知器 (2信号及び試験機能付)	感第2019～19号	ニッタン株式会社	1種 (24V、55mA)・非蓄積型、2種 (24V、55mA)・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R1.8.29
光電式住宅用防災警報器	住警第2019～14号	新コスモス電機株式会社	電池方式、2種 (DC3V、300mA)、自動試験機能付	R1.9.10

## 品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
動力消防ポンプ	P2106	帝国繊維株式会社	可搬消防ポンプ (フロートポンプ式)、0.85型、HFS3000	R1.7.26
消防用ホース	H0324FC13A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称65 (シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R1.8.28
	H0325FC12A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称65 (シングル、ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R1.8.28
	H0326FC02A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧2.0、呼称65 (シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R1.8.28
	H0124FC18A	芦森工業株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称65 (シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R1.9.4
消防用結合金具	C11AD05A	株式会社山田製作所	使用圧1.3、差込式差し口、呼称40	R1.8.20
	C11BD05A	株式会社山田製作所	使用圧1.3、差込式受け口、呼称40	R1.8.20

予備電源	品評予第 2019～2号	パナソニック 株式会社	中継器用（密閉形ニッケル・水素蓄電池） 6.00Ah/5HR	R1.8.20
結合金具に接続する 消防用接続器具	品評接第 2019～16号	株式会社 立売堀製作所	媒介金具（受け口・ねじ式・呼称30） （差し口・ねじ式・呼称30）	R1.8.28
	品評接第 2019～17号	株式会社 立売堀製作所	媒介金具（受け口・ねじ式・呼称25） （差し口・ねじ式・呼称25）	R1.8.28
	品評接第 2019～18号	東京サイレン 株式会社	スタンドパイプ（受け口・差込式・呼称65） （受け口・ねじ式・呼称75）	R1.9.3
特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車 に係る特殊消火装置	MLLⅡ5-40 WEL1-1	株式会社モリタ	はしご付消防ポンプ自動車	R1.9.3

## 認定評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
屋内消火栓設備の屋 内消火栓等・広範囲 型2号消火栓	認評栓第 2019～2号	株式会社 立売堀製作所	壁面設置型折畳み等収納式 呼称25	R1.9.3

# 検定対象機械器具等申請一覧表

種別		型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定			
				申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
消火器	大型	0	0	10	1,748	63.8	88.7
	小型	1	0	63	305,898	72.4	93.2
消火器用消火薬剤	大型用	0		1	10	27.8	101.8
	小型用			6	13,635	90.5	81.6
泡消火薬剤		1		17	75,300	54.3	83.5
感知器	差動式スポット型	2	1	36	261,288	87.8	90.1
	差動式分布型	0	0	13	7,585	103.2	95.7
	補償式スポット型	0	0	0	0	皆減	44.4
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	皆増
	定温式スポット型	4	0	44	145,062	122.4	87.8
	熱アナログ式スポット型	0	0	10	9,235	68.6	78.5
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	1	300	303.0	167.1
	光電式スポット型	2	0	46	148,486	94.0	87.3
	光電アナログ式スポット型	0	0	14	63,859	155.4	105.0
	光電式分離型	0	0	6	255	127.5	99.9
	光電アナログ式分離型	0	0	0	0	皆減	115.3
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	7.3
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	皆増
	紫外線式スポット型	0	0	1	60	33.3	52.6
	赤外線式スポット型	0	0	10	1,028	245.9	147.8
紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	2	374	皆増	99.4	
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	19	28,604	99.8	63.4
	P型2級	0	0	9	3,406	62.1	62.4
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	91	36,437	119.3	113.6
受信機	P型1級	0	0	50	2,428	91.8	92.9
	P型2級	0	0	17	18,235	286.9	96.6
	P型3級	0	0	0	0	皆減	皆減
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	12	138	94.5	108.7
	G型	0	0	5	8	114.3	123.5
	GP型1級	0	0	8	30	93.8	114.3
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	10	34,789	112.4	119.7
GR型	0	0	17	270	100.0	122.0	
閉鎖型スプリンクラーヘッド		0	0	41	169,080	84.6	96.6
流水検知装置		0	0	33	1,070	45.3	81.6
一斉開放弁		0	0	19	1,214	109.2	113.4
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	2	35	97.2	187.4
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	17	10,540	81.6	107.6
緩降機		0	0	4	548	114.2	114.0
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	25	127,608	212.2	97.1
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	48	454,800	116.8	60.3
合計		10	1	707	1,923,363	96.7	83.1

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

## 性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

## 受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年同月比(%)	対前年累計比(%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	-	-	-	
音響装置	0	0	0	1	300	100.0	94.4	
予備電源	0	0	2	3	25,200	112.5	99.2	
外部試験器	0	0	0	5	103	124.1	102.4	
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	1	2	497	143.2	119.8
	受信装置等	0	0	1	0	0	-	100.0
光警報装置		0	0	0	0	0	-	皆増
	光警報制御装置	0	0	0	0	0	-	50.0
消火器加圧用ガス容器	0	0	18	4	26,950	46.4	85.4	
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	7	388,000	94.6	94.3	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	12	6	6,166	233.0	77.1	
消火設備用消火薬剤	0	0	1	7	90,510	59.3	70.2	
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	0	0	3	8	7.1	64.1
	可搬消防ポンプ	0	0	0	4	367	128.8	126.2
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	0	2	530	151.9	96.7
	呼称65以下のもの	0	0	0	1	30	71.4	108.0
消防用ホース	平 40を超えるもの	1	0	4	17	29,870	216.7	86.0
	平 40以下のもの	0	0	2	8	14,272	69.5	60.4
	濡れ	0	0	0	0	0	皆減	皆減
	保形	1	0	0	4	7,500	211.1	117.0
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	皆増
消防用結合金具	差込式	10	0	0	31	79,133	112.2	81.0
	ねじ式	0	0	0	30	16,200	160.3	97.4
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	33.3
	同一形状	0	0	0	0	0	皆減	6.3
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	7	2,240	77.7	142.4
	受信機	0	0	0	5	2,299	86.9	153.4
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	3	27,000	223.5	82.6	
特殊消防ポンプ自動車	1	0	0	2	2	8.3	71.7	
特殊消防自動車				5	5	83.3	59.1	
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	0	0	-	100.0	
ホースレイヤー	0	0	0	4	18	94.7	66.7	
消防用積載はしご	0	0	14	2	5	1.8	46.5	
消防用接続器具	0	0	35	16	3,690	167.7	127.7	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年同月比(%)	対前年累計比(%)	
外部試験器の校正				6	15	65.2	117.0	
オーバーホール等整備				6	6	100.0	86.2	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

# 令和元年 9 月

認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置		0	0	2	25	24,767	67.0	79.7	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	5	0	4	55	5,165	88.2	85.5	
	放送設備	0	1	7	77	110,745	129.7	114.8	
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-	
構成部品		0	0	0	0	0	-	-	
総合操作盤		0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	10	3,548	102.1	98.0	
	2号消火栓	0	0	0	7	1,955	193.6	129.1	
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	8	854	126.5	183.9	
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-	
ノズル		0	0	7	25	9,094	170.9	96.1	
認定評価業務		装着番号付と 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等		消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	9	28,429	184.6	83.5	
認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備		4	0	0	11	12,895	526.3	205.1	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-	
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		0	0	0	13	13	100.0	132.4	
特定機器評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等		0	0	0	16	32,392	116.5	74.7	
受託試験及びその他の評価		依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
受託試験(契約等)		3							
受託試験(その他の契約等)					3	3	150.0	107.7	
評価依頼(基準の特例等)		0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。  
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。  
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

# 編集 後記

先日、職場旅行で岩手県雫石町と滝沢市にまたがる小岩井農場を訪れました。同農場では、酪農や養鶏などの農業生産や観光だけでなく、森づくりに力を入れており、その広大な敷地の中の約3分の2を占める2,000ヘクタールもの人工の山林には、オオタカなどの猛禽類やツキノワグマなども生息しているそうです。翌日は、同県平泉町の世界遺産 中尊寺を訪れました。夜光貝を用いた螺鈿細工、漆工芸や彫金で荘厳され、お堂全体が金箔で覆われて皆金色の極楽浄土を表した金色堂を覗いていると、異空間へ誘い込まれてしまいます。旅の最後は、同県一関市の自然が作り出した深淵やおう穴などが美しい厳美溪を訪れました。残念ながら、前日の雨で水は濁り、期待した紅葉も遅れていましたが、川辺にはたくさんの秋茜が飛びまわり、秋の東北の美しい景色や美味しい食事などを楽しんで参りました。

さて、今月号では、堺市消防局長の松本文雄様には巻頭のことばを、危険物保安技術協会からは「令和元年度危険物事故防止対策論文募集」を、大阪市消防局からは「平成30年中の規制対象物における火災発生状況（その3）」を、東京理科大学総合研究院教授の関澤愛様には「超高齢社会における住宅防火を考える」をご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

11月号では、東京消防庁消防総監の安藤俊雄様には巻頭のことばを、消防庁総務課からは「令和2年度消防庁重点施策について（仮題）」を、消防庁消防研究センターからは「第19回レスキューロボットコンテストにおける特別共催と表彰について（仮題）」をご寄稿いただき、当協会からは「I S O国際会議（TC21）」、「屋外警報装置の品質評価細則を制定する規程について」などを掲載する予定です。

## 検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

- (1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

- (2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16  
日本消防検定協会 企画研究課  
電話 0422-44-8471（直通）  
E-mail  
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16  
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大 阪 支 所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4 階  
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館 9 階  
TEL 03-3593-2991 FAX 03-3593-2990

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。  
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

